

●香川県告示第185号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第8条第1項の規定に基づく特定施設の構造等の変更の許可の申請があったので、同条第3項において準用する同法第5条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成28年5月17日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

丸亀市綾歌町栗熊西40番地1

合同会社香川県観光開発 代表社員 大江戸温泉物語株式会社

職務執行者 藤岡 勇

(2) 事業場の所在地及び名称

丸亀市綾歌町栗熊西40番地1

ニューレオマワールド

(3) 特定施設の種類

し尿処理施設

(4) 変更しようとする事項の内容

特定施設に関する事項

種 類		し尿処理施設	
能 力		2,200m ³ /日 1基	
工 期 等	工事着手予定年月日	既設	
	工事完成予定年月日	既設	
	使用開始予定年月日	許可後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続使用	
排出される汚水等の汚染状態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	5	10
	化学的酸素要求量 (mg/L)	10	15
	浮遊物質 (mg/L)	5	10
	窒素含有量 (mg/L)	15	30
	りん含有量 (mg/L)	3	5
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	3	5
大腸菌群数 (個/cm ³)	5	10	
排出される汚水等の量 (m ³ /日)	(変更前)2,018.0 (変更後)2,022.1	2,200	

汚水等の処理施設に関する事項

種	類	合併処理浄化槽			
能	力	2,200m ³ /日			
汚水等の処理方式		標準活性汚泥・生物脱窒・接触酸化・凝集沈殿・急速砂ろ過 ・活性炭吸着処理方式			
工 期 等	工事着手予定年月日	既設			
	工事完成予定年月日	既設			
	使用開始予定年月日	許可後			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続使用			
処理前 及び処 理後の 汚水等 の汚染 状態	項 目	処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	230	250	5	10
	化学的酸素要求量 (mg/L)	150	160	10	15
	浮遊物質量 (mg/L)	200	220	5	10
	窒素含有量 (mg/L)	30	50	15	30
	りん含有量 (mg/L)	10	20	3	5
	ノルマルヘキサン抽出 物質含有量 (mg/L)	50	60	3	5
	大腸菌群数 (個/cm ³)	-	-	5	10
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		(変更前) 2,018.0 (変更後) 2,022.1	2,200	(変更前) 2,018.0 (変更後) 2,022.1	2,200

(5) 排出水の汚染状態及び量

区 分		排 水 口 No. 1	
排出水 の汚染 状態	項 目	通 常	最 大
		水素イオン濃度	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	5	10
	化学的酸素要求量 (mg/L)	10	15
	浮遊物質量 (mg/L)	5	10
	窒素含有量 (mg/L)	15	30
	りん含有量 (mg/L)	3	5
	ノルマルヘキサン抽出物質含有 量 (mg/L)	3	5
	大腸菌群数 (個/cm ³)	5	10
排出水の量 (m ³ /日)		(変更前)2,018.0 (変更後)2,022.1	2,200

区 分		排 水 口 No. 14	
排水 の汚染 状態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	5	10
	化学的酸素要求量 (mg/L)	10	15
	浮遊物質 (mg/L)	5	10
	窒素含有量 (mg/L)	15	30
	りん含有量 (mg/L)	3	5
	ほう素及びその化合物 (mg/L)	0.03	10
	ふっ素及びその化合物 (mg/L)	1.7	8
排水の量 (m ³ /日)	60	100	

他に排水口が13箇所（雨水専用）ある。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成28年5月17日から同年6月7日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

丸亀市生活環境部環境安全課